

南海トラフ地震に関連する情報について

- 1 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合
 - ア 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するか調査を開始した場合
 - a 続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。また、速やかに日ごろからの地震への備え、発生時の対応について再確認する。
 - b 校外学習等を実施している場合は、一度安全な場所に児童を集合させ、状況に応じて活動を継続するか、帰校するか判断する。
 - イ 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が、平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合
 - a すべての活動を中止し、地震防災規定に基づき、ただちに全員の引き取り下校させる。
- 2 児童生徒が登下校中に南海トラフ地震に関連する情報が発表されたときは、速やかに帰宅するよう指導する。
- 3 児童生徒が在宅中に南海トラフ地震に関連する情報が発表されたときは、翌日（当日）の授業又は学校行事は中止し、学校は、当該情報の状態ではなくなるまでの間休校とする。
- 4 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合の学校における対応方法については、児童及び保護者、その他の関係者にあらかじめ周知しておく。